

当金庫のあゆみ



昭和23年11月	市街地信用組合法に基づき烏山信用組合設立
25年 4月	中小企業等協同組合法による信用組合となる
26年 6月	信用金庫法施行
27年 6月	信用金庫法により烏山信用金庫となる
31年 8月	高部出張所新設
38年11月	黒羽支店新設
12月	預金量10億円達成
39年10月	高部出張所、支店に昇格
43年 2月	本店、新店舗にて営業開始
47年 5月	宇都宮支店新設
48年11月	本店、共同事務センターによるオンライン開始
	預金量100億円達成
51年 3月	岡本支店新設
52年12月	預金量200億円達成
53年11月	宇都宮南支店新設
54年12月	日本銀行と当座預金取引開始
55年 5月	新総合オンラインシステム開始
57年 7月	平出支店新設
59年 5月	国債窓口販売業務認可取扱開始
7月	宝積寺支店新設
60年 9月	預金量500億円達成
61年 4月	本店新築移転、旧店舗金井支店として新設
62年 3月	御幸ヶ原支店新設
9月	大金支店新設
63年 5月	第三次オンラインシステム稼動
7月	両替商業業務取扱開始
平成元年10月	河内支店新設
3年10月	平松支店新設
4年12月	預金量1,000億円達成
5年 3月	宇都宮支店サンデーバンキング実施
6年 4月	県内信用金庫の時間内ATM利用手数料無料化
11月	県庁共同出張所「キャッシュサービスコーナー」開設
8年 3月	仁井田出張所「キャッシュサービスコーナー」開設
11月	本店、宇都宮支店、岡本支店、宝積寺支店ATMの 祝日稼動開始（SIS自動監視サービス）
9年10月	氏家支店新設
12年 4月	iモード対応モバイルバンキング開始
10月	金井支店を本店営業部に統合
13年 5月	損害保険商品の窓口販売開始
14年 2月	旧宇都宮信用金庫の事業分割譲受（茂木支店、 氏家中央支店、下栗支店、真岡出張所）
11月	個人年金保険の取次ぎ販売開始
15年 3月	投資信託の全店窓口販売開始
	預金量1,500億円達成
5月	ベイシア烏山店出張所「キャッシュサービスコー ナー」開設

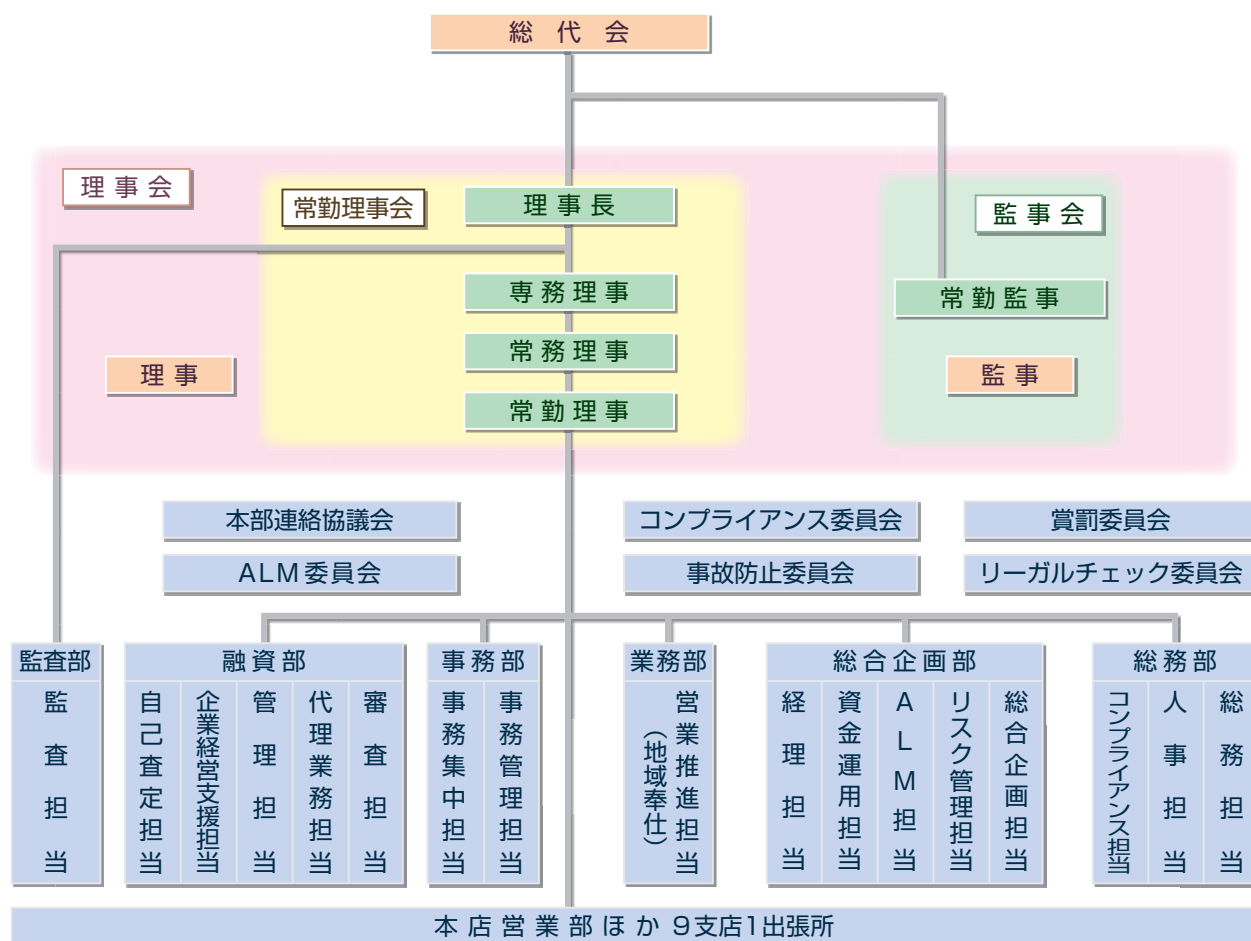
平成15年 7月	アイワイバンクと提携キャッシュサービス開始
16年 7月	下栗支店を平松支店に統合
17年11月	足利銀行とキャッシュサービス提携共同出張所開設
18年 5月	イオンタウンさくら店出張所「キャッシュサービ スコーナー」開設
19年 6月	河内支店を岡本支店（新築移転）に統合
	旧岡本支店に岡本駅前出張所「キャッシュサービス コーナー」開設
9月	国立大学法人宇都宮大学と産学連携の協力推進に 係る協定締結
20年 4月	岡本支店土曜日営業開始
7月	医療保険、がん保険取次ぎ販売開始
21年 3月	新基本方針、新経営方針発表
11月	社団法人中小企業診断協会栃木県支部と業務 委託提携
23年 8月	日本政策金融公庫宇都宮支店と農林水産業と その関連産業分野の業務協力契約
24年 5月	宇都宮南支店新築移転
10月	足利銀行、県内4信用金庫、2信用組合による ATM業務提携「とちまるネット」締結
12月	栃木県警察とサイバー犯罪共同対処に関する 協定締結
25年 3月	氏家中央支店を氏家支店に統合
7月	日本政策金融公庫と農業者向け融資の証券化支 援業務に関する基本契約締結
	独立行政法人福祉医療機構と社会福祉事業施設 協調融資に係る覚書締結
26年 6月	日本政策金融公庫と創業支援に係る業務提携締結
27年 4月	茂木支店新築移転
28年 1月	那須烏山市と地方創生に関する包括連携協定締結
28年10月	那須烏山商工会と連携に関する協定書締結
29年 6月	栃木県農業信用基金協会と債務保証契約締結
9月	大金支店を本店営業部に統合
	コメリ大金店出張所「キャッシュサービスコーナー」開設
	宇都宮市下岡本町に本部棟を新築
	本部棟1Fに岡本支店岡本駅前出張所オープン
30年 2月	本部機能移転完了
8月	信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンター と事業承継に係る協定書締結
31年 3月	(株)トランビと事業承継に係る業務提携締結
令和元年9月	栃木県中小企業家同友会と中小企業支援に関する 覚書締結
2年 1月	日本公認会計士協会と連携推進の覚書締結
6月	TSUNAGU(株)とM&Aアドバイザー業務提携締結
9月	宇都宮支店リニューアルオープン
	平出支店を宇都宮支店に統合
3年 2月	御幸ヶ原支店を岡本支店に統合
11月	足利銀行、県内6信用金庫、2信用組合による 課題解決にかかる連携協定「とちまるアライア ンス」締結



当金庫の組織概要

2022年6月30日現在

組織図



総代会

総代会は、決算事項の承認、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当金庫の最高決議機関です。総代会は、会員の総意を反映させるための制度です。

理事会

当金庫の常勤・非常勤役員全員によって構成され、当金庫の重要事項について決議します。理事長等の代表理事は、この理事会で選任されます。

常勤理事会

当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。

監事会

当金庫の監事全員で構成され、職務に関する重要事項について監督・協議・報告をします。

コンプライアンス委員会

法令はじめ金庫内の諸規程等あらゆるルールの遵守状況について監督・指導・協議する委員会であり、委員長は担当理事、委員は本部各部長、本店営業部長、宇都宮支店長および岡本支店長で構成しています。

賞罰委員会

職員の表彰または懲戒の公平を期するため、検討・討議する委員会です。

本部連絡協議会

本部の部長や次席によって構成され、経営に関する事項、業務運営に関する諸問題、本部各部間の関連事項や業務調整等の検討・討議を行います。

ALM委員会

常勤役員と本部の部長によって構成され、資金の調達および運用ならびに収益管理等に関する基本事項を検討・審議する委員会です。

事故防止委員会

本部および営業店の不適正事務や不祥事故の発生を防止するとともに、事務管理向上のためのさまざまな事項について検討・審議する委員会です。

リーガルチェック委員会

当金庫の諸規程や発出文書等について、法令および各種規定違反を防止するため、記載内容や表現等を検証する委員会です。